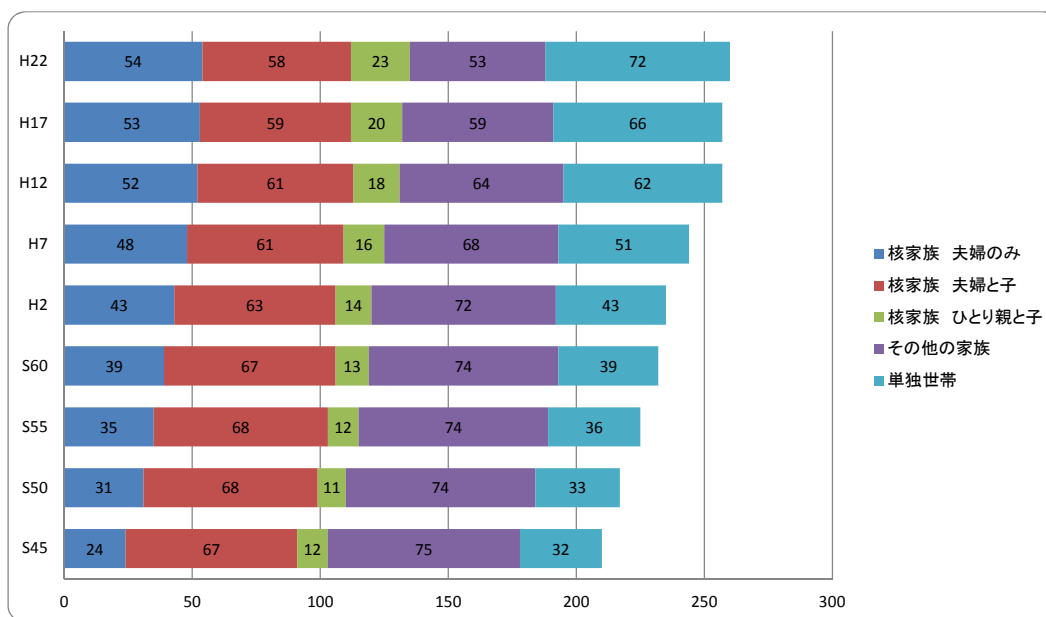


子どもや子育て家庭を取り巻く状況

1 家庭環境の変化

○島根県の1世帯当たりの世帯人員は、減少傾向にある。また、家族類型別にみると三世帯世帯を含む「その他の家族世帯」が減少し、「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」が増加し、核家族化が進展している。

【親族類型別世帯数の推移（島根県）】

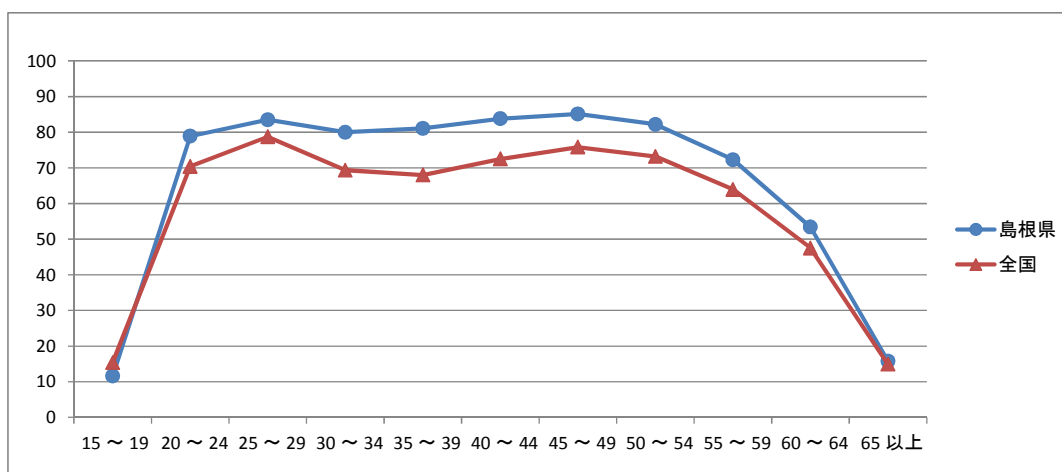


資料：総務省統計局「国勢調査報告」

2 労働の状況

○平成22年における島根県の女性の労働力率は50.3%と全国平均（49.6%）よりも高く、年齢階級別女性の労働力率（15歳以上人口に占める有業者労働力人口（就業者及び完全失業者））は、全国的な傾向と同様に、結婚・出産・子育て期の20代後半から30代前半でいったん離職して30代後半から40代で再就業するという、「M字カーブ」を描く傾向が続いている。

【親族類型別世帯数の推移（島根県）】



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

- 「平成 23 年度島根県労務管理実態調査」によると、県内の従業員 5 人以上の規模の民間事業所では、90.2%が育児休業制度の規定を設けており、前回調査より 4.3 ポイント上昇している。また、子どもの看護休暇制度、育児のための勤務時間短縮等の措置を導入している企業も、前回の調査より増加している。
- 一方で、1 歳 6 か月未満の子を養育する労働者がいる 53.2%の事業所のうち、実際に育児休業の利用があったのは 46.0%にとどまっている。

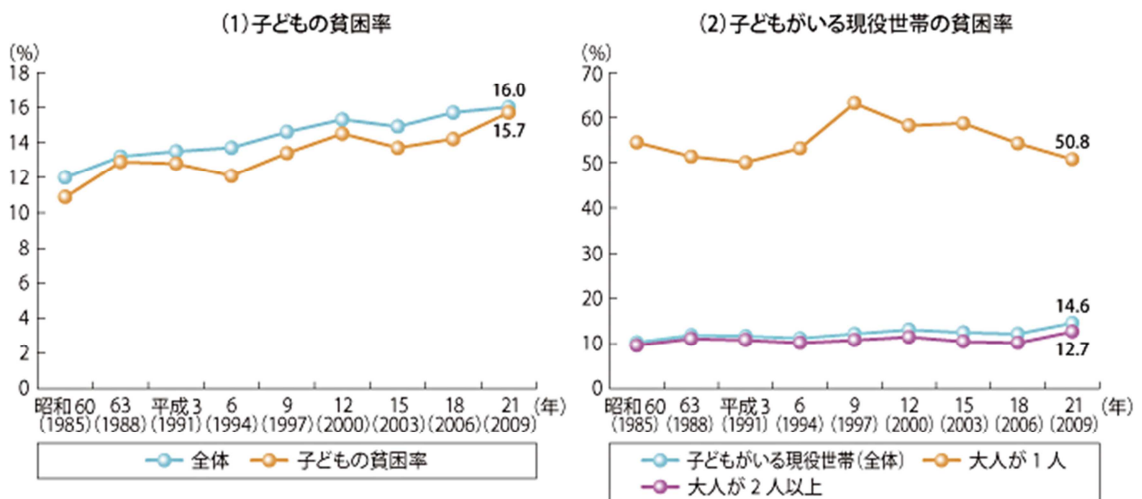
3 父親の育児参加の状況

- 島根県の平成 23 年の家事関連時間は、男性が 49 分、女性が 3 時間 26 分（H23 社会生活基本調査）と依然として大きな開きがある。父親の家事・育児時間が長い夫婦ほど、第 2 子以降の出生割合が高い傾向が見られる。

4 ひとり親家庭等の状況

- ひとり親家庭等においては、子育てとともに、収入面・雇用条件等の安定による経済的な自立が求められているにもかかわらず、経済環境や雇用情勢等は依然として厳しい状況にある。

【子どもの相対的貧困率（全国）】



資料：内閣府「子ども・若者白書(H26 年度版)」